## バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱(素案)に対する御意見募集の結果について

標記について、平成20年3月5日から平成20年3月18日までホームページ等を通じて御意見を募集したところ、合計8件の御意見をいただいた。お寄せいただいた御意見とそれに対する内閣府としての対応・考え方については、以下のとおりである。

## 1. 全体について

御意見	考え方
○ユニバーサルデザインは個人に合わせて仕様を創らない限り事	従来の「バリアフリー化推進要綱」は、社会生活においてバリア
実上不可能である。バリアフリーの方がわかりやすい。	(障壁)を感じることが多い障害者や高齢者を主な対象とし、現に
○バリアフリーを全面に出す必要は既に無いと考えられ、「ユニバ	存在している物理的、社会的、制度的、心理的なバリアを除去(「バ
ーサルデザイン推進要綱」とすべきである。	リアフリー化」)するための施策を推進する際の政府としての方針
	等を定め、国民にわかりやすく示したものである。
	今回の「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」(素案)
	は、その後の施策の推進状況を踏まえ、前要綱を改定したものであ
	る。改定に当たっては、前要綱において「ユニバーサルデザイン」
	の視点や考え方を発展させていくこととされたことを踏まえ、「ユ
	ニバーサルデザイン」をより明確に位置付け、名称も「バリアフリ
	ー・ユニバーサルデザイン」とした。
	その際、「ユニバーサルデザイン」に関しては、「あらかじめ、障
	害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しや
	すいよう都市や生活環境をデザインする考え方」(「障害者基本計

画」)とされていることから、本要綱素案においては、デザインという考え方がなじみ、現に使用されている、施設や製品等について、この用語を用いている。

バリアのない社会を作っていくためには、既存のすべての障壁に 対処するという考え方(「バリアフリー」)とともに、新しいバリ アが生じないよう誰にとっても利用しやすくデザインするという 考え方(「ユニバーサルデザイン」)が必要であり、この両方に基 づく取組を併せて推進することが重要であると考えている。

- ○「障害」という言葉を平仮名表記「障がい」にすべきである(法 令や固有名称などの場合を除く)。
- ○「障害者」の「害」という漢字については、当該漢字の持つマイナスの印象に配慮するため、できる限り平仮名表記を用いるべきである。

「障害」という表記については、「害」の字に関し、障害者に対する差別や偏見を助長しかねないとして、他の表記を求める意見があることは承知している。

一方で、現時点では、他の表記について、御指摘の平仮名表記のほか、別の漢字を用いるべきとのとの意見、表記の見直しよりも差別解消を優先すべきとの意見など様々な意見もあり、広く合意が得られた状況にあるとは言えず、今後、幅広い議論が行われることが期待される。

内閣府としては、障害の有無等にかかわらず、国民一人ひとりが 自立しつつ互いに支え合う共生社会を実現するために、障害や障害 者に対する国民の理解を促進し、関心を深めていくことが重要であ ると考えている。

○今後の取組方針の中の「社会全体での取組の推進」に関して、全 ての分野で同様だと思うが、それぞれの分野の実務的な専門家 (民間企業など)を含めた委員会やワーキンググループで、将来 の対応の可能性や現在対応可能な最新の技術などを盛り込んだ 提案にしていく必要を感じている。

御指摘のとおり、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に 関しては、関係者相互による積極的な情報交換・情報共有が不可欠 であると考えている。今後とも様々な分野の専門家の御意見等を良 く踏まえて、取組を進めてまいりたい。

## 3.「生活環境」について

御意見	考え方
○高齢者になって感じることは、歩行時の平衡感覚、注意力や判断	本要綱素案では生活空間全体を面としてとらえて、連続したバリ
力が鈍ることである。したがって、LRT等による完全電動の交	アフリー・ユニバーサルデザインを推進し、より快適で生活しやす
通環境の整備と歩車完全分離を図ることが必要。	い環境を整備することを基本方針として掲げ、LRTの整備や幅の
	広い歩行空間の設置を具体的な施策として記載している。今後とも
	高齢者が安心して歩行できるよう今後とも取組を進めてまいりた
	い (8、9頁)。
○バリアフリー新法及び各種ガイドラインでは、子育て支援関連の	本要綱素案では、すべての生活者・利用者の視点に立って、妊婦、
配慮が謳われていない。また、国際都市を目指す時の外国人対応	子ども及び子ども連れの人なども対象とした更なるバリアフリー・
の具体的な指針が盛り込まれていない。次に法律やガイドライン	ユニバーサルデザインを推進することとしている。今後とも、ユニ
を改定する時には、子育て支援や外国人対応の配慮項目を盛り込	バーサルデザインの考え方を踏まえ、誰もがより快適で生活しやす
んで欲しい。	いまちづくりや公共交通環境の整備が促進されるよう努めてまい
	りたい。

## 7. 「情報」について

御意見	考え方
○聴覚障がい者が不便を感じる「基準」は、肢体障がい者とは違う	障害者や高齢者等にとって、必要な情報が十分に提供され、容易
と言うことを認識していただきたい。光、音増幅、振動、文字な	に取得できるような環境の整備が重要であると認識しており、本要
どで「情報は見てわかる形で提供する」と言った工夫が必要とな	綱素案では、これまでの「製品・情報」から「情報」を新たに項目
る。これを何らかの形で素案に盛り込んでいただきたい。	立てし、具体的施策の例として、障害者や高齢者が使いやすい情報
	通信機器、システムの開発・普及支援などを盛り込んでいる(15、
	16 頁)。
	多様な障害に対応した施策を実施することにより、情報をわかり
	やすく取得できるように取組を推進してまいりたい。

○アメリカやヨーロッパのように情報アクセシビリティを公共調	障害者や高齢者等にとって、必要な情報が十分に提供され、容易
達の要件とすることを我が国も検討すべきである。	に取得できるような環境の整備が重要であると認識しており、今回
	の改定に際しては、これまでの「製品・情報」から「情報」を新た
	に項目立てしている (15 頁)。
	公共調達に関して、我が国では、競争性及び透明性を確保する観
	点から会計法等の制度に基づき、適正な調達が実施されることとさ
	れており、それとの関係で慎重な検討が必要であるが、諸外国にお
	ける状況を注視してまいりたい。
○「子育てバリアフリーマップ」には、是非、子連れ配慮トイレ(ベ	御意見を踏まえ、子育てバリアフリーマップに係る施策の項目の
ビーシート、ベビーチェア、着替え台、おむつ捨てBOXの有無な	中に「おむつ交換シートなどがある多機能トイレ」を追加する(15

頁)。

(注1) とりまとめの都合上、いただいた御意見は、適宜、整理集約している。

ど)を掲載して欲しい。

(注2) 上記以外の御意見については、要綱素案の内容に関するものではなかったため、参考としている。